

津房地区にお住いの皆さまへ

予約制乗合タクシー + 安心院中心部循環バス

自宅付近までの
送迎が可能に！

の実証運行を行います！

安心院中心部の
移動が楽に！

現在運行中のコミュニティバス「ふれあい号」については、高齢者の貴重な移動手段として定着している一方で、近年は高齢化の進展により、ドア・ツー・ドア（玄関先までの送迎）を基本とする新たなコミュニティ交通の導入を求める声が上がっております。

このため、宇佐市では、津房地区まちづくり協議会の協力のもと、利便性が高く、かつ効率的な「予約制乗合タクシー（デマンド型交通）」の実証運行を行います。

また、併せて安心院中心部での移動を容易にするため、循環バスの実証運行を行います。ぜひ、ご利用ください。

①予約制乗合タクシーとは～

コミュニティバスのように決まった停留所を決まった時間に運行するのではなく、あらかじめ予約をして、自宅付近から指定した目的地へ送迎するサービス。

②安心院中心部循環バスとは～

安心院支所を発着地として、安心院中心部の病院や商業施設などを循環するバス。

～ 実証運行期間中のコミュニティバス等の運行について ～

実証運行期間中は、津房地区の皆さまを対象としたコミュニティバス及び予約制乗合タクシーの運行は下記のとおりとなりますのでご注意ください。

路線名	曜日	運行内容
大内・広谷線	月	コミュニティバス（これまで通り）
	木	予約制乗合タクシー
萱籠・釜ノ口線	火	コミュニティバス（これまで通り）
	木	予約制乗合タクシー
松本・上ノ原線	月	コミュニティバス（これまで通り）
	木	予約制乗合タクシー

注意：松本・上ノ原線の水曜日には、これまでのコミュニティバスは運行しません。

新たなコミュニティ交通の実証運行について

〈実証運行期間〉 令和4年4月1日～令和4年6月30日（予定）

予約制乗合タクシー（デマンド型交通）

乗降場所

自宅付近、津房地区内の既存の停留所、病院やスーパー等の登録施設※

※登録施設については、4ページの一覧をご確認ください。

利用料金

300円

⇒ 登録時配布の割引チケットで
実証運行中は実質負担

100円になります

運行日

実証運行期間中の
毎週 **木曜日** (祝日除く)

利用時間

- ①行き 9:00頃
(津房地区→安心院中心部)
②帰り 12:00頃
(安心院中心部→津房地区)

利用対象者

安心院町津房地区にお住まいで、事前に利用者登録した方。
(路線バス沿線自治区は除きます。)

※路線バス沿線自治区であっても、バス停から500m以上離れた場所にお住まいの方、障がい者手帳を有する方などは登録が可能です。

詳細については、市総合政策課へお問合せください。



《利用方法》

- (1) 利用希望者は、事前に利用登録をしてください。（登録申請書は同封）
- (2) 登録後、利用したい日の1週間前から前日（水曜日）17時まで、予約専用電話番号へご連絡ください。（予約専用電話番号 0978-42-5025）
- (3) 利用日には、降車する際に利用登録時に配付する「割引チケット」を添えて、100円をお支払いください。
- (4) 予約があるときのみ運行しますので、利用したい場合は必ず予約をお願いします。

※ 実証運行期間中は、現在運行中のコミュニティバスは週1回運行となりますので、ご注意ください。